

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年4月11日

**【四半期会計期間】** 第31期第2四半期(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

**【会社名】** 株式会社セラク

**【英訳名】** S E R A K U C o . , L t d .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 宮崎 龍己

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

**【電話番号】** 03-3227-2321(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営管理本部長 小関 智春

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

**【電話番号】** 03-3227-2321(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営管理本部長 小関 智春

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高	(千円)	3,483,712	4,274,998	7,500,181
経常利益	(千円)	133,107	173,529	543,301
四半期(当期)純利益	(千円)	92,895	118,365	360,021
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	293,216	296,507	296,399
発行済株式総数	(株)	3,379,900	13,739,200	13,734,400
純資産額	(千円)	1,857,351	2,211,988	2,127,743
総資産額	(千円)	3,008,962	3,749,413	3,411,805
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.88	8.62	26.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.75	8.59	26.14
1株当たり配当額	(円)			2.50
自己資本比率	(%)	61.7	59.0	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	111,898	121,186	202,718
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,067	52,384	164,162
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,212	136,793	45,129
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,558,460	2,037,661	1,832,065

回次		第30期 第2四半期 会計期間	第31期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.93	7.35

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 当社は平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割を考慮しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢等の影響、東アジアにおける地政学リスクの高まりによって、先行き不透明な状況ではあるものの、政府の経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用環境は、緩やかな回復基調となっております。

当社が主にサービスを提供する情報産業分野においては、投資拡大が期待されるIoTサービス、ビッグデータやAIなど新たな技術の活用拡大、またそれに伴い巧妙化するサイバー攻撃に対応するセキュリティサービスなど、活発に広がりを見せており、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成の重要性が増しております。

このような環境の下、当社は積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成に取り組みながら、「みどりクラウド」をはじめとした農業IoT分野でのシェア拡大を目標に、営業体制の構築を行うとともに、新しいサービスの確立に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は4,274,998千円（前年同期比22.7%増）、営業利益は192,875千円（同54.1%増）、経常利益は173,529千円（同30.4%増）、四半期純利益は118,365千円（同27.4%増）となりました。

なお、事業分野別のセグメント概況は、以下の通りであります。

#### ITインフラ事業

ITインフラ事業においては、大手企業を中心に人材が不足していることと、急激なIT人材市場の変化に備えるために、ダイレクトリクルーティングなどの新たな施策を試み、人材採用に積極的に取り組んでまいりました。

中長期的に継続するIT運用のほか、従来のシステムからクラウド環境への移行及びその後の運用に至るまで、セキュリティ関連業務をベースとした幅広い案件の増加を背景に、サービス体制の強化に注力してまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,402,028千円（前年同期比19.0%増）、セグメント利益は196,025千円（同5.7%減）となりました。

#### ウェブマーケティングコミュニケーション事業

ウェブマーケティングコミュニケーション事業においては、顧客企業における「デジタルマーケティング領域」、「ウェブサイト運用」、「CRMマーケティング運用」の慢性的な人材不足を背景に順調に案件獲得が見込めることから、引き続き人材の積極採用及び育成に注力してまいりました。

また、BIツールであるSalesforceの導入、定着化、改善及び運用を支援する「アドミンサービス」について案件が増加しており、サービス・人材の両面での拡充を図ってまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は858,084千円（前年同期比50.0%増）、セグメント利益は95,218千円（同486.8%増）となりました。

#### スマートソリューション事業

スマートソリューション事業においては、既存の大手企業からのシステム開発の継続案件の受注に留まらず、各種業界にて、ニーズが高まっているPoC（概念実証）段階のIoTソリューション案件の創出に注力してまいりました。併せて、フロントエンド技術領域の案件増加に対応すべく、人材採用と育成を継続的に進めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は859,997千円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は97,412千円（同131.3%増）となりました。

#### その他事業

その他事業においては、通信事業や組込ソフトウェア、ハードウェア設計などへの技術提供、IoTプラットフォーム開発、農業IoTサービス「みどりクラウド」の販売・サービス提供を行っております。

通信・ハードウェア事業においては、主に製造業や通信業への技術提供を行っており、前期に引き続き安定した実績をあげております。

みどりクラウド事業においては、NTT東日本が提供する「ギガらくWiFi」の「IoTサポートオプション」の対象端末に採用され、1月よりNTT東日本での販売が開始されるなど、引き続き、販売網の拡大に注力してまいりました。また従来のモニタリングシステムとしての活用に留まらず、「みどりクラウド」によって得られたデータをより有効に活用するための研究開発を進めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は154,888千円（前年同期比25.6%増）、セグメント損失は74,909千円（前年同期は22,806千円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して337,608千円増加し、3,749,413千円となりました。流動資産は前事業年度末と比較して301,590千円増加し、3,393,307千円となりました。主な要因は、現金及び預金206,797千円、受取手形及び売掛金38,733千円、仕掛品13,340千円、前払費用26,652千円の増加によるものであります。固定資産は前事業年度末と比較して36,018千円増加し、356,106千円となりました。主な要因は、無形固定資産14,560千円、敷金及び保証金12,194千円の増加によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して253,363千円増加し、1,537,425千円となりました。流動負債は前事業年度末と比較して115,539千円増加し、1,271,299千円となりました。主な要因は、未払消費税等が26,253千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金47,330千円、未払金54,706千円、賞与引当金26,041千円が増加したことによるものであります。固定負債は前事業年度末と比較して137,824千円増加し、266,125千円となりました。これは、長期借入金123,502千円、退職給付引当金14,322千円が増加したことによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して84,245千円増加し、2,211,988千円となりました。主な要因は、配当金の支払いにより34,336千円減少したものの、利益剰余金が四半期純利益により118,365千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は、前事業年度末に比べ205,596千円増加し、2,037,661千円となりました。

当第2四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、121,186千円（前年同期は111,898千円の支出）となりました。

主な要因は、売上債権の増加38,733千円、未払消費税等の減少26,253千円、法人税等の支払額65,863千円が生じたものの、税引前四半期純利益171,374千円の計上、賞与引当金の増加26,041千円、未払金の増加53,253千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、52,384千円（前年同期は109,067千円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出9,810千円、無形固定資産の取得による支出24,304千円、敷金及び保証金の差入による支出16,116千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、136,793千円（前年同期は59,212千円の支出）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出29,168千円、配当金の支払額34,254千円が生じたものの、長期借入による収入200,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は18,704千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,739,200	13,759,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,739,200	13,759,200		

(注) 平成30年3月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月28日		13,739,200		296,507		208,657

(注) 平成30年3月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が1,287千円、資本準備金が1,287千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎 龍己	埼玉県戸田市	5,882,000	42.81
宮崎 浩美	東京都練馬区	1,177,000	8.56
株式会社宮崎	埼玉県戸田市下前二丁目1番5号	952,000	6.92
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	576,000	4.19
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	75,100	0.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,200	0.48
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3	60,700	0.44
吉野 明昭	千葉県習志野市	60,000	0.43
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50,900	0.37
GMOクリック証券会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	50,800	0.36
計		8,950,700	65.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,737,000	137,370	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	13,739,200		
総株主の議決権		137,370	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	1.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,876,912	2,083,710
受取手形及び売掛金	1,022,194	1,060,927
仕掛品	5,145	18,485
原材料	37,239	33,740
前渡金	6,665	10,716
前払費用	31,531	58,184
繰延税金資産	107,961	116,475
その他	4,203	11,072
貸倒引当金	137	6
流動資産合計	3,091,716	3,393,307
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	64,115	64,688
車両運搬具（純額）	370	185
工具、器具及び備品（純額）	11,902	14,923
有形固定資産合計	76,388	79,797
無形固定資産	82,371	96,931
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	22,507	27,411
敷金及び保証金	123,724	135,918
その他	15,096	16,047
投資その他の資産合計	161,327	179,377
固定資産合計	320,088	356,106
資産合計	3,411,805	3,749,413

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,820	28,295
1年内返済予定の長期借入金	41,666	88,996
未払金	526,219	580,925
未払法人税等	76,917	74,616
未払消費税等	142,863	116,610
賞与引当金	272,442	298,484
その他	72,831	83,371
流動負債合計	1,155,760	1,271,299
固定負債		
長期借入金	68,763	192,265
退職給付引当金	59,538	73,860
固定負債合計	128,301	266,125
負債合計	1,284,061	1,537,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	296,399	296,507
資本剰余金	494,149	494,257
利益剰余金	1,337,194	1,421,223
株主資本合計	2,127,743	2,211,988
純資産合計	2,127,743	2,211,988
負債純資産合計	3,411,805	3,749,413

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
売上高	3,483,712	4,274,998
売上原価	2,802,483	3,366,051
売上総利益	681,228	908,947
販売費及び一般管理費	556,051	716,071
営業利益	125,177	192,875
営業外収益		
受取利息	12	10
助成金収入	6,917	1,959
貸倒引当金戻入額	493	130
為替差益	802	0
その他	247	1,266
営業外収益合計	8,473	3,367
営業外費用		
支払利息	543	341
市場変更費用		22,372
営業外費用合計	543	22,713
経常利益	133,107	173,529
特別損失		
減損損失		2,155
特別損失合計		2,155
税引前四半期純利益	133,107	171,374
法人税、住民税及び事業税	32,650	66,427
法人税等調整額	7,561	13,418
法人税等合計	40,211	53,009
四半期純利益	92,895	118,365

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	133,107	171,374
減価償却費	10,688	15,465
減損損失		2,155
貸倒引当金の増減額(は減少)	493	130
賞与引当金の増減額(は減少)	9,375	26,041
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,070	14,322
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	543	341
為替差損益(は益)	802	0
売上債権の増減額(は増加)	65,414	38,733
たな卸資産の増減額(は増加)	24,145	9,841
前払費用の増減額(は増加)	22,690	26,634
未収入金の増減額(は増加)	1,526	1,721
仕入債務の増減額(は減少)	17,732	5,474
未払金の増減額(は減少)	35,792	53,253
未払費用の増減額(は減少)	385	2,582
未払消費税等の増減額(は減少)	47,234	26,253
その他	1,732	3,707
小計	66,077	187,420
利息及び配当金の受取額	12	10
利息の支払額	558	380
法人税等の支払額	177,429	65,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,898	121,186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,203	1,201
有形固定資産の取得による支出	38,595	9,810
無形固定資産の取得による支出	15,960	24,304
保険積立金の積立による支出	951	951
敷金及び保証金の差入による支出	83,975	16,116
敷金及び保証金の回収による収入	31,617	
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,067	52,384
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出	29,164	29,168
株式の発行による収入	1,165	216
配当金の支払額	31,213	34,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,212	136,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	802	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	279,375	205,596
現金及び現金同等物の期首残高	1,837,836	1,832,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,558,460	2,037,661

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)
役員報酬	47,086千円	47,756千円
給料手当	179,601千円	223,972千円
賞与引当金繰入額	41,263千円	37,300千円
退職給付費用	1,125千円	1,670千円
減価償却費	4,151千円	6,722千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	1,602,204千円	2,083,710千円
預入期間が3か月を超える定期預金	43,743千円	46,048千円
現金及び現金同等物	1,558,460千円	2,037,661千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	31,397	9.30	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月22日 定時株主総会	普通株式	34,336	2.50	平成29年8月31日	平成29年11月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	IT インフラ	ウェブ マーケ ティング コミュニ ケーショ ン	スマート ソリュー ション	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,018,175	571,954	770,221	3,360,351	123,360	3,483,712	-	3,483,712
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,018,175	571,954	770,221	3,360,351	123,360	3,483,712	-	3,483,712
セグメント利益又は セグメント損失( )	207,934	16,226	42,122	266,283	22,806	243,477	118,299	125,177

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信・ハードウェア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	IT インフラ	ウェブ マーケ ティング コミュニ ケーショ ン	スマート ソリュー ション	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,402,028	858,084	859,997	4,120,110	154,888	4,274,998	-	4,274,998
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,402,028	858,084	859,997	4,120,110	154,888	4,274,998	-	4,274,998
セグメント利益又は セグメント損失( )	196,025	95,218	97,412	388,657	74,909	313,747	120,871	192,875

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、みどりクラウド事業及び通信・ハードウェア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円88銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	92,895	118,365
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	92,895	118,365
普通株式の期中平均株式数(株)	13,508,095	13,736,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円75銭	8円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	253,685	39,964
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成30年2月15日付けの取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、第5回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、平成30年3月5日に発行いたしました。

新株予約権の数	1,583個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式158,300株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり910円 (新株予約権の目的である株式1株当たり9.10円)
新株予約権の行使価額	1株当たり690円
新株予約権の行使期間	平成32年3月1日から平成38年2月28日まで (ただし、下記「新株予約権の行使条件」を満たしている場合に限る。)
新株予約権の行使により新株を発行する場合における資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使条件	(注)
新株予約権の割当対象者	当社取締役 1名 67個(6,700株) 当社従業員 63名 1,516個(151,600株)
新株予約権の譲渡制限	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の有価証券報告書に記載される売上高が、下記に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (a)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高200億円、かつ、経常利益20億円を達成した場合： 行使可能割合 30%
- (b)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高300億円、かつ、経常利益30億円を達成した場合： 行使可能割合 50%
- (c)平成31年8月期から平成37年8月期までのいずれかの期における売上高500億円、かつ、経常利益50億円を達成した場合： 行使可能割合 100%

なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

上記にかかわらず、平成30年8月期以降、本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの各事業年度にかかる当社の損益計算書上の売上高が、前事業年度の売上高より10%以上下回った場合、当該事業年度にかかる有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

上記及びに関する売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における売上高を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の従業員持株会に入会していることを要する。ただし、役員への就任その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。



新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月11日

株式会社セラク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラクの平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。